

東藤沢地域包括支援センター

《運営・処遇方針》

【私たちの使命】

東藤沢地域包括支援センターは、法人の理念と基本方針に基づき、入間市より委託を受けた事業所として地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの向上を図り、包括的に支援すること、また高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域にある様々な資源（保健・医療・福祉）などを活用し、地域包括ケアシステムの強化を目指すことが使命であると考えています。

【私たちが提供できる価値】

《主任介護支援専門員》

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を安心して送れるよう、要介護状態となることをできる限り予防するため、身体的、精神的、社会的機能の維持向上を目標とするケアマネジメントを実施していきます。

また高齢者個人が抱える課題を医療や介護等の専門職や民生委員児童委員等の多職種が協働して解決を図る事で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援する事を目的とした地域ケア個別会議（年3回の開催を予定）を開催していきます。個別地域ケア会議を開催し、介護支援専門員、専門職と情報を共有し連携していきます。

さらに包括的継続的ケアマネジメント体制の構築、介護支援専門員に対する支援といった包括的継続的ケアマネジメント業務に取り組んでいきます。

《社会福祉士》

権利擁護に関する啓発、高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用促進、困難事例対応、消費者被害防止といった権利擁護業務について取り組んでいきます。

《看護師》

認知症推進員及びオレンジコーディネーターとして、認知症になっても暮らしやすいまちづくりのために、認知症サポーター養成講座等の開催及び普及啓発活動を推進していきます。

またコープみらい西南ブロック、ライフサポート、チームオレンジ等と連携し、介護者家族相談会やオレンジカフェを開催していきます。

《生活支援コーディネーター》

地域住民や関係機関等多様な主体とネットワークを構築し、高齢者の支援ニーズ・関心事、地域住民を含む多様な主体の活動の状況の情報収集を行っていきます。

地域資源情報管理システムを利用し、地域資源の状況の見える化を行っていきます。

地域ケア会議等で発見した地域課題を利用し、課題解決に向けて、地域の方々・関係団体と目指すべき地域の姿、方針を共有し、意識の統一を図ると共に、課題解決に向けた話し合いの場として第2層協議体の設置、開催を目指していきます。

地域の方々・関係団体と連携を図り、生活支援・介護予防サービスの担い手の養成やサービスの開発に向け取り組みを推進していきます。

住民主体の通いの場（通所型サービスB）の拡充を図っていきます。

地域での活動に取り組む民間企業等を含む多様な主体と連携・協働し、地域における生活支援・介護予防サービスの拡充に向けた取り組みを推進していきます。

【年度終了時の展望】

東藤沢地区は65歳以上の高齢化率が31.9%、75歳以上は20.5%、また75歳以上の認定率は35.2%であり、支援を必要とする地域高齢者が増加している地域となっております。

また地域担い手についても高齢化が進んでおり、担い手不足といった課題も生じております。インフォーマルを含めた多職種協働を心掛け、業務に取り組んでいきたいと考えております。